

平成25年度経営協議会における審議事項

開催日	審 議 事 項 等
(第43回) 6月12日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学長選考会議委員の選出について (2) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について (3) 平成24事業年度決算について 2. 自由討議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学改革について (2) 医学部附属病院経営状況等について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年度会計監査人の決定について (2) これまでの会議における主な意見及びその対応状況等について (3) 外部資金の受入れ・学生の入学等に関する状況について (4) 本学の取組みに関する最近の記事について (5) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・募金事業について
(第44回) 書面審議 7月24日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本学附属学校教員への給与減額支給措置の適用について (2) 国立大学福井大学職員就業規則等の一部改正について
(第45回) 10月9日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自由討議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学改革について (2) 医学部附属病院経営状況等について (3) その他 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度文部科学省概算要求について (2) 平成24年度財務諸表の承認について (3) ホームカミングデー(6/2)の実施報告について (4) 本学の取組みに関する最近の記事について 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・本学附属学校教員への給与減額支給措置の適用について
(第46回) 書面審議 12月9日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本学職員の給与改定方針等の見直しについて (2) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について
(第47回) 1月22日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中期目標・中期計画の変更手続きについて (2) 平成25年度福井大学補正予算について (3) 本学職員の給与減額支給措置の緩和について (4) 平成25年度に業務達成基準を適用する新規事業について (5) 平成22事業年度及び平成23事業年度目的積立金の執行計画について (6) 平成26年度以降の総人件費方針について (7) 昇級抑制に係る特例措置の実施について (8) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について 2. 自由討議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学改革について (2) 医学部附属病院経営状況等について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について (2) 平成26年度政府予算の概要について

開催日	審 議 事 項 等
	(3) 本学の取組みに関する最近の記事について (4) 本法人を被告とする未払賃金等請求訴訟について
(第48回) 書面審議 3月17日(月)	1. 審議事項 (1) 平成26年度文部科学省提出用年度計画について (2) 平成22事業年度及び平成23事業年度目的積立金の執行計画について (3) 平成26年度学内予算配分について (4) 平成27年度概算要求事項について (5) 職員給与支給基準の改定(経過措置額廃止に係る特例措置の実施)について (6) 本学人事・給与システムの弾力化について 本学人事・給与システムの弾力化に係る規程の制定について (7) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

第43回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨（案）

日 時 平成25年6月12日（水）12:45～15:05

場 所 福井大学事務棟第一会議室（文京キャンパス）

出席者

（学外委員7名） 川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，山崎幸雄，横須賀 薫，吉野浩行，鷺山恭彦

（学内委員8名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，高梨桂治，中田隆二，山口明夫，小野田信春，和田有司

欠席者

（学外委員3名） 江守康昌，満田 誉，米倉義晴

（学内委員1名） 上田孝典

陪席者

関係部課長等

開会・学長挨拶等

議事に先立ち，学長から挨拶後，新委員の紹介があった。

1. 前回会議議事要旨の確認について

学長から，前回会議の議事要旨について確認後，承認した。

2. 審議事項

(1) 学長選考会議委員の選出について

総務部長から，資料1に基づき選出方法の説明があった後，学長から，選出委員候補者を推薦願いたいとの発言があった。笹田委員から，委員候補者の推薦があり，協議の結果，川田委員，横須賀委員，吉野委員，米倉委員を選出した。

(2) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から，席上配付資料1に基づき全体の概要説明があった後，現在，詳細については確認中であるため，具体的内容については，学長に一任することについて諮り，承認した。

(3) 平成24事業年度決算について

高梨理事から，席上配付資料2-1に基づき，財務状況及び各分野における主な成果等について説明があり，併せて席上配付資料2-2の監査報告書に基づき，財務諸表等については，会計監査人及び監事の監査を受けていることの報告があった後，学長から，役員会に諮った後，文部科学大臣に承認申請することについて諮り，承認した。

3. 自由討議事項

(1) 大学改革について

1. 大学を取り巻く環境について

学長から，資料2に基づき，人材育成に係る文科大臣方針やこれからの大学教育等の在り方等，国の動向について報告があった。

2. 学内における改革状況について

学長及び担当理事から，資料2に基づき，今後の対応等について概要説明があった後，次のような意見交換があった。

—主な意見—

（○学外委員，□学内委員意見。以下同じ）

○ 教員養成学部の学生は，教師になる前に，海外留学をして異文化体験をする必要があると思うが，単位互換制度などが十分に整っていないため，長期留学は難しいのが現状である。ただ，短期留学であっても，

繰り返すことで、現地の言語や文化を体験できると思うので、学生が海外で学ぶ機会を積極的に増やしていくような取り組みがあれば、グローバル人材育成につながるのではないかと。

□ 一部の大学とは単位互換制度を導入しており、昨年度、グローバル人材育成推進事業に採択されたこともあり、学生にも積極的に留学を勧めている。また、現地から中国語の教員を招へいするなどの取り組みも行っているが、まだ、大学全体の取り組みと言うには規模が小さいので、窓口になる教員を確保することが今後の課題である。

○ 政府は、大学にグローバル化への対応やイノベーション創出を求める一方で、COC事業のような地域活性化も求めているが、前者は理工系を中心とする大規模な総合大学に対して、後者は地方大学に対してといったように、うまく共存できれば良いが、一方で、世界大学ランキング100大学に10大学以上をランクインさせるとしており、現実的に矛盾している。

今後は、自分の大学がどんな性格を持っていて、どのように進みたいのか、戦略をしっかりと決めることが必要になると思うが、今示されている福井大学の改革方針では、まだ政策を取捨択一できていないように感じる。

○ 教育分野も研究分野も充実している大学が理想だとは思いますが、現実的に、両方を充実させることは難しいので、個々の大学で得意とする分野を伸ばし、機能させることが大学全体の向上につながると思う。

例えば、研究特区を創設するのであれば、研究分野を広範囲にせず、世界のトップレベルに匹敵するような分野に特化するべきである。また、人類共通の課題や社会的課題などのいろいろな課題を解決できる人材を育成していくことが重要であり、そのためには、文理融合型の教育でしっかりと学生を教育し、教養教育においても、課題を考え解決できるような学生を育てることに重点を置きながら、教育を行う必要がある。

また、現在、社会的にグローバルで通用する人材が広く求められているが、人材育成を行う教師を輩出する教員養成学部が、最もグローバル化に対応していないように思う。大学の段階で急にグローバル人材の育成を行おうとしても不十分で、小学校から高校まで一貫してグローバル人材の育成が求められており、それに関わる教員がグローバル化の意識を持っていないとすれば問題である。

したがって、教員養成学部のグローバル化をどのように行うのが今後の課題になるが、日本をリードする教職大学院を持っているのだから、グローバル化についても、リーダーとしての役割を果たしてほしい。

□ 福井大学の今後の方針については、早急に検討したいと思うが、教育重視、研究重視と安易に判断してしまうこともできないので、慎重かつ迅速に対応していきたい。

○ 国が求める改革は、具体的に示されていないので、大学に何を求めているのか、不明であり、改革の方向性がわからない。今後は、国の求める方向性を見極めて、福井大学として何を目指して大学改革を進めていくのか明確にして進めてほしい。

(2) 医学部附属病院経営状況等について

和田病院長から、資料3に基づき、附属病院における収支状況及び平成24・25年度における病院の取り組み状況について説明があった。

4. 報告事項

(1) 平成25年度会計監査人の決定について

高梨理事から、資料4に基づき、4月11日開催の会計監査人選定委員会において、会計監査人候補者を選定し、文部科学大臣に推薦したところ、5月29日付けで本学会計監査人が選任されたことの報告があった。

(2) これまでの会議における主な意見及びその対応状況等について

学長から、資料5に基づき、第37～42回経営協議会における主な意見及びその対応状況等について報告があった。

(3) 外部資金の受入れ・学生の入学等に関する状況について

学長から、資料6に基づき、外部資金の受入れについて概要報告があり、平成25年度入学者状況及び平成

24年度進路状況について、寺岡理事から報告があった後、次のような意見交換があった。

—主な意見—

- 内定を辞退する学生が多いので、そのような学生のモラル面の指導をお願いしたい。
- 一方、一人の学生に対して複数の会社が内定を出すことは、その分内定を受けられない学生がいるという側面があり、企業側の問題もある。産学官で連携して協議し、学生のモラル面の問題を解決したいと思うので、ぜひ協力をお願いしたい。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料7の記事については、お目通し願いたい旨案内があった。

(5) その他

・募金事業について

学長から、開学10周年を機に、優れた人材育成のための修学支援を目的とした募金活動を開始することについて、検討を進めたい旨の案内があった。

・その他、次のような意見交換があった。

- 福井大学の学生の実情や全体像がわからなければ、福井大学の改革方針を聞いても、経営協議会で本当の議論は行い難い。入学者数や就職率などの数字だけでなく、学生が福井大学に何を期待しているのか示すような資料を提示してほしい。また、学部間の学力差についてどのように考えているのかも示してほしい。
- すべての学生に多様な才能を求められるわけではないので、個々の学生の個性や主体性を鑑みながら、いろんな形で学生を支援できるような方策を考えてほしい。
- 今後は、福井大学でやりたいこと、体験したいことがあると言われるようなシーズを作ることが大切であり、それを高校生に見えるような形で示す必要がある。また、卒業後、再び福井大学で学び、研究したいと思えるような教育現場を国や行政機関とも連携しながらぜひ作ってほしいと思う。

5. 閉会

学長から、謝辞が述べられ閉会した。

第44回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨（案）

発送 平成25年7月24日（水）

（学外委員 9名） 江守康昌，川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，山崎幸雄，横須賀 薫，
吉野浩行，米倉義晴，鷺山恭彦

（学内委員 9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，
山口明夫，小野田信春，和田有司

・ 審議事項

- （1） 本学附属学校教員への給与減額支給措置の適用について
- （2） 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について
 - ・ 国立大学法人福井大学職員給与規程の一部を改正する規程

書面審議した結果，委員からの異論は無く，原案どおり承認した。なお，学外委員から次のような意見があった。

—主な意見—

- これにより，モチベーションを落とす事がないよう，お願いしたい。

第45回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨（案）

日 時 平成25年10月9日（水）12:30～15:10

場 所 福井大学事務棟第一会議室（文京キャンパス）

出席者

（学外委員7名） 川田達男，佐々木正峰，山崎幸雄，横須賀 薫，吉野浩行，米倉義晴，鷺山恭彦

（学内委員9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，山口明夫，小野田信春，和田有司

欠席者

（学外委員3名） 江守康昌，笹田昌孝，杉本達治

陪席者 関係部課長等

開会・学長挨拶等

議事に先立ち，学長から挨拶後，辞任委員の報告及び平成25年10月1日付け新委員の紹介があった。

1. 前回（書面審議）及び前々回会議議事要旨の確認について

学長から，前回（書面審議）及び前々回会議の議事要旨について確認後，承認した。

2. 自由討議事項

（1）大学改革について

1. 大学を取り巻く環境について

学長から，資料1に基づき，文部科学省が公表した「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」について概要説明があった。

2. 学内における改革状況について

学長及び担当理事から，資料1に基づき概要説明を行った後，次のような意見交換があった。

—主な意見—

（○学外委員，□学内委員意見。以下同じ）

- 研究実践者教員のような，附属学校と大学とが統合した場において，教師教育を扱う教員を位置付けることは，とても重要である。

附属病院では，医師が教員として医師を養成しているのに対して，教員養成学部では，現場教育を行っていない大学教員が教師教育を行っており，まさにこのことが，教員養成学部が抱える問題であり，宮城教育大学に在籍していた際に，当時の林学長自ら先頭に立って附属学校の改革を試みたが，附属学校や教育委員会から反発を受け，達成することができなかった。

附属病院をモデルにして附属学校を改革し，学部と現場，両方に足をおく教員を養成することは，画期的なことであり，国からもきっと支援があると思うので，ぜひ成功させてほしい。

- 三位一体改革において，研究実践者教員にどのような人を充てるのかは，重要なポイントである。

医学部では，附属病院で働く人間が，学部教育を通じて常に輩出されており，大学教育の中で医師の供給が行われているが，教員養成学部では，教育も行えて，大学レベルの高度な研究もできるような人材が，今の大学教育の中では供給されていないので，そういったシステムの構築も視野にいれたほうが良いと思われる。また，現実的にこういう人間がどれだけいるのかも問題である。

また，実務家教員と研究実践者教員の関係をどのように考えるのかという問題がある。教員間の関係をどのように調整するのか，両者が，協働で教育，授業を担当し，相互に影響しあう中で，教員養成学部の教員自体を実践的な教育ができる教員に変えていくシステムを考えるべきである。

また，附属学校における交流人事，教職大学院のスクールリーダーコースに入学する仕組みも考えるべきである。

スクールリーダーコースの学生は、附属学校教員という身分で大学院生になることになるが、附属学校教員という制約の中で、どの程度の広がりをもった教育が受けられるのか、附属学校の枠をこえてどれだけのものが身に付くのかについて、考えておくべきである。

- 三位一体改革により生じる問題については、一つ一つ解決しなければならないと思っている。例えば、研究者教員を研究実践者教員に置き換える中で、本当にふさわしい人材がいるのかという問題だけでなく、学内からも、教科教育の教育力が落ちないかという懸念の声もでていいる。そういうことも踏まえて、全国から教員を求めるとも含めて善処したいと思っている。
- 教職大学院は、学校と協働していく中で、人材が育っている。例えば、附属学校教員は、約7年間交流人事があるが、将来が期待できるような人材も何人かおり、研究実践者教員のポストにつくような人材も出てきている。

また、教員養成学部の教員全体が実践的に関わるような仕組みの構築が三位一体改革の真の狙いであり、ぜひ実現させたいと思っている。

また、スクールリーダーコースには、公立や私学といった多様な現職教員が在籍しており、その中での交流や、附属学校の枠を超えた形での交流や検討も考えられ、効果は出てくると思っている。

- 本学の附属学校では、4校それぞれに校長の職に教育地域科学部の教員が就き、その下に、副校長として現場教員が就いているため、11年間を見通した教育体系を作ることが困難であったが、すべて合わせて11年間を一貫したような機能的な形にできるよう組織そのものを考えたいと思っている。
- 文科省の考え方を見ていると、大学改革からは逆行しているように感じる。法人化後は、大学が自由に予算をやり繰りできるはずだったにも関わらず、現状では、運営費交付金の在り方を見直すなどと文科省が言っており、文科省と大学の関係が法人化以前と全く変わっていないように感じる。

また、ミッションの再定義を進めていけば、文科省が掲げるように、世界大学ランキングトップ100に日本の大学が10校以上ランクインすることができるのか、このまま文科省に従っていけばいいのか非常に疑問であり、大学改革の進め方と大学の対応が連動していないように感じる。

また、福井大学が掲げているCOC事業の24の取組が、大学改革につながるのかも疑問である。

- 世界大学ランキングトップ100へのランクインとCOC事業は、全く違うものである。地方大学は、地域貢献することで説明責任を果たすようにいわれており、それはそれで果たさなければならないが、大学は優れた教育研究によって、優れた人材を育て、または科学的な知を創出して、それを以て社会貢献することが基本的な使命だと思っている。
- 文科省は、例えば機能強化の7つの事項の1つとして人事・給与システムの改革を掲げているが、それを受け入れているような具体的な動きがあるのか。現状でもその仕組みは作れるが、それが若手研究者のモチベーションが上がるような効果が出るのか疑問である。
- 外国人教員に年俸制を取り入れている大学もあるが、それだけで若手研究者のモチベーションを上げるのは難しいと思われる。
- グローバルに求められていること、ナショナルマターで求められていること、ローカルで求められていることなど、様々なことが大学に求められていると思うが、福井大学は、どのような比率で社会貢献するつもりでいるのか、そういう視点で話を聞いてみたい。ローカルの福井県ベースのことから、教育や技術の世界にウェイトが移っていくことは良いことだと思うが、どちらかにウェイトを置けば、反対のことを犠牲にしなければならなくなり、バランスがどうなっているのかわかりにくい。
- 教職大学院は教員養成において重要であり、実践的指導力が強調されているが、教職大学院と学校の協働でつくられる学生が大学教員として真にふさわしいか考える必要がある。大学教員は、博士課程を修了し、教員にふさわしい実践的な力を持っている人になると思うが、教員養成学部の場合はその仕組みがなく、それをすべて、教職大学院と大学が協働していく中で満たすことができるのかは懸念される。

また、COC事業については、大事なのはわかるが、COC事業によって、国立大学の機能が地域貢献に限定されてしまうような気がする。国立大学である以上、県内だけでなく、地域、国全体、世界に対する様々な役割を持っており、COC事業と日本、世界に対する国立大学機能とのバランスをどのように考

えるのか、COC事業が全面に出ることが悪いこととは思わないが、大学本来のありかたとしては疑問に思うので、大学のバランスをどのように考えて動かそうとしているのか、考えがあれば教えてほしい。

- COC事業に埋没する気はないが、世界大学ランキングトップ100内を目指す対象大学として本学は難しいので、その対極ではあるが、COC事業は採りたかった。しかし、COC事業に本学の教員や大学の力をすべて注ごうとは考えていないので、バランスを考え、本来の大学の目的と両立できる部分も考えていきたい。
- とがった分野を伸ばすこと、他大学との差別化は非常に重要であるが、その達成のためには、多くの資金が必要になると思うので、福井大学として資金面の調達にもう少し力を入れてはどうか。
- 地域とのつながり、ニーズの把握、協力がなくては、福井大学の改革はうまくいかないと思うが、地域の応援や支持、大学の個性、強みを出すための努力がまだ足りていないように感じられる。福井大学の強みややる気の基盤、地域との関係性をもっと突っ込んで考えてほしい。
- 教員養成学部は、留学生が入りにくい環境であることが問題であったが、教員養成学部のグローバル化について、教職大学院ではどのように考えているのか。また、海外企業でのインターンシップなどにより、海外の発信はしているようだが、留学生など、外国からの受け入れの観点はどうなっているのか。
- 教職大学院のグローバル化については、先日、中国の東北師範大学と交流の話をしてきた。先方も学校との共同による教員養成に取り組んでおり、福井の学校拠点方式には強い関心を持っていた。今後、留学生の受け入れの可能性もある。また、教職大学院を作るときには海外研修プログラムもカリキュラムに組み入れていたが、今春もグローバル30プラスを利用して、上海師範大学に10名ほどの院生を派遣した。今後、双方向の交流を進めたい。

研究実践者教員を大学教員としてふさわしいものとして養成することについて、教職大学院はあくまでも教員を高度専門職業人として養成するのに対応するもので、大学教員としてふさわしい人材教育とは別で、課題である。修士課程を教職大学院化する動きも、修士課程が研究者養成機能をもつものか高度専門職業人養成の機能か、区別がつかずあいまいだということが背景にあり、そのために教職大学院化を図り、その中で修士課程の教科もとりにこんでということ。教員養成の大学教員としてふさわしい研究実践者教員の養成については、新しい枠組みで作らなければならないと思っている。

- 本学としては、新課程の地域の優秀な文系学生の受け皿としての機能や、文科省が提示しているグローバル化や文理融合などのキーワードをうまく取り入れた、地域にも社会にも貢献できる組織を、平成28年度までには立ち上げたいと思っている。
- 世界大学ランキングトップ100へのランクインといたりCOC事業推進といたり、文科省はいつも矛盾しており、大学がおかれたポジションによって、選択と集中にかけるしかないと思う。苦渋の決断をしていくことになると思うが、ぜひ生き抜いてほしい。
- OECD31か国の中で、日本の大学に対する予算は最下位であり、これだけ運営費交付金を減らして、世界大学ランキングトップ100に入るというのは無理なのではないかと思う。

(2) 医学部附属病院経営状況等について

和田病院長から、資料2に基づき、附属病院における収支状況及び平成25年度における病院の取り組み状況について説明があった。

(3) その他

学長から、塩酸コカイン盗難に係る状況報告と、今後の対応について説明があった。

3. 報告事項

(1) 平成26年度文部科学省概算要求について

高梨理事から、資料3に基づき、平成26年度概算要求の概要について説明があった。

(2) 平成24年度財務諸表の承認について

高梨理事から、資料4に基づき、平成24事業年度の財務諸表が承認された旨の報告があった。

(3) ホームカミングデー(6/2)の実施報告について

学長から、資料5に基づき、6月2日に文京キャンパスで開催されたホームカミングデーについて報告があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料6の記事については、お目通し願いたい旨案内があった。

4. その他

・本学附属学校教員への給与減額支給措置の適用について

学長から、席上配布資料に基づき、附属学校教員の給与減額支給措置の適用について説明があった後、人事労務課長から、これまでの審議経過等について説明があった。

5. 閉会

学長から、謝辞が述べられ閉会した。

第46回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨（案）

発送 平成25年12月9日（月）

（学外委員 10名） 江守康昌，川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，杉本達治，山崎幸雄，
横須賀 薫，吉野浩行，米倉義晴，鷺山恭彦

（学内委員 9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，
山口明夫，小野田信春，和田有司

- ・ 審議事項

- （1） 本学職員の給与改定方針等の見直しについて
- （2） 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について
 - ・ 国立大学法人福井大学職員給与規程の一部を改正する規程

書面審議した結果，原案どおり承認した。

第47回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨（案）

日 時 平成26年1月22日（水）12:30～15:10

場 所 福井大学事務棟第一会議室（文京キャンパス）

出席者

（学外委員9名） 江守康昌，川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，山崎幸雄，横須賀 薫，吉野浩行，米倉義晴，
鷺山恭彦

（学内委員9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，山口明夫，小野田信春，
和田有司

欠席者

（学外委員1名） 杉本達治

陪席者 関係部課長等

開会・学長挨拶等

1. 前回（書面審議）及び前々回会議議事要旨の確認について

学長から，前回（書面審議）及び前々回会議の議事要旨について確認後，承認した。

2. 審議事項

（1）中期目標・中期計画の変更手続きについて

学長から，資料1に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

（2）平成25年度福井大学補正予算について

高梨理事から，資料2に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

（3）本学職員の給与減額支給措置の緩和について

学長から，本学職員の給与減額支給措置の緩和について概要説明があり，高梨理事から，席上配付資料1に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

（4）平成25年度に業務達成基準を適用する新規事業について

高梨理事から，席上配付資料2に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

（5）平成22事業年度及び平成23事業年度目的積立金の執行計画について

高梨理事から，席上配付資料3に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

（6）平成26年度以降の総人件費方針について

学長から，席上配付資料4に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

（7）昇給抑制に係る特例措置の実施について

学長から，55歳超職員昇給抑制に係る特例措置を実施することについて概要説明があり，高梨理事から，席上配付資料5に基づき説明があった後，学長から諮り，承認した。

(8) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

高梨理事から、席上配付資料6に基づき説明があり、次のような意見交換があった後、学長から諮り、承認した。

—主な意見—

(○学外委員、□学内委員意見。以下同じ)

- 優れた教育成果を上げた者に対する手当の新設とあるが、根拠となる規程はあるのか。また、研究成果と違い、教育成果の評価は難しいと思うが、どのように評価を行うのか。
- 根拠となる規程は、国立大学法人福井大学職員表彰規程である。教育成果に対する評価は難しいが、成果の指標としては、中期目標や中期計画の教育における課題に対して貢献していることや、教育で優れた業績をあげていることを考えており、各学部や学科からの推薦、場合によっては役員からの推薦も考えている。
- 教育成果に対する評価は、研究成果の評価よりもわかりにくいですが、個人の評価を断定するような評価ではなく、誰が見ても頑張っている人がいた場合に、評価をしたいと思っている。

3. 自由討議事項

(1) 大学改革について

学長から、資料3に基づき、国立大学改革プラン、ミッション再定義及び本学の教育研究組織の見直しの方
向性について説明があった後、次のような意見交換があった。

—主な意見—

- 福井県は、進学希望者に対して大学の数が少なく、県外に進学した学生がそのまま流出してしまっているため、状況を改善するよう、県からも要望を受けており、地元で貢献できる人材を育成するよう経済界からも要請を受けている。
国は、国立大学は理工系人材、私立大学は人文社会系人材の育成に特化することを推進しているが、福井県の状況を鑑み、福井県としてはどのような人材を育成するのかをはっきりさせ、同時に、アクティブラーニングなどの新たな教育や、定期的な外部評価を取り入れ、本当に今、日本の学部教育に求められているような改革、事業を行う特別な組織を作りたいと思っている。
現在、工学部の中にこのような組織を作る話も出ているが、工学部の中にあることで、人文社会系学部であっても敬遠されるという意見も出ており、どういう形であれば、本学がやりたいと思っているような組織を作れるのか、国との折衝になると思うが、考えていきたいと思っている。
- 国立大学改革と国立大学法人の評価の関係はどのようになっているのか、一度文科省に聞いてみてはどうか。平成24年度の国立大学法人の評価結果一覧を見ると、多くの大学が、すべての分野で評定4の評価を受けており、何もしない大学の方が高い評価を受けている気がする。
- 国立大学法人の評価は、高い目標を立てて一つでもできないとマイナスの評価をされ、低い目標を立てて失敗なくできた方が良い評価を得られるように見える。
- 平成24年度の評価が下がった理由も、大学改革のこととは全く関係なく、福井大学は、評価に振り回されないように腹を固めないと、また同じ目に合うと思う。
- 今回の評価を受けて、どんな改革をしたのかという部分で評価をしてほしいと思っている。今まで本学の評価で減点された部分は、大学院博士課程定員の未充足の問題や寄附金の個人経理などであり、減点がないところの方が評価が高いという現在の評価方法はありえないので、改善されることを期待している。
- 従来は、実現の可能性がある中期目標や中期計画を作成していたと思うが、そうではなく、5年後、10年後の大学の姿を高く設定することが必要であり、第3期中期計画期間では、その動きがさらに強くなると思う。それに伴い、大学の高い目標設定や目標の達成に評価も移っていくと思われ、そうでなければ大学は進展しないと思う。
- 文科省は、国立大学法人評価委員会の評価をどこまで見ているのかよくわからないが、大学にとっては、国からの評価よりも、学生や地域の評価の方が重要であり、焦点をそちらにおいた方が良いと思う。

- 学部、学科を改めて教育組織と研究組織を分離するということが、学生や社会のニーズに対応できる効果はあり、研究についても、学問の高度化を図る点で効果がある。法人化後、教育組織と研究組織の改編による成功も失敗も多様にあり、失敗例としては、研究組織に人事権限が移行せず、従来の学部が事実上そのまま権限を行使してしまい、形と実態がともなっていないケースが多い。課題としては、教員が、研究組織から教育組織に出向しているような形になるため、教育組織に責任を持ちにくいことが考えられる。

新課程の今後を考える上で、地元の要請を踏まえつつ、学生定員を維持して改革しなければならず、研究と教育を分離するという考えは、十分成り立つと思うが、従来の学部を学域にそのまま移行するようでは、改革を進めることは難しいと思う。学域についてはもう一工夫して、文理融合型の教育が可能となるような形にしなければならないと思う。現下、様々な問題がある中で、人文科学や社会科学、自然科学などの多様な分野を統合した形で、ものを考えられる人材を育成できるような学域を考え、文系の学生にも文理融合型の教育ができるような組織を考えることが必要である。このことは、教員養成分野においても役立つ。

- 新課程が廃止されるということだが、地元の優秀な学生の受け皿としての役割は継続しつつ、地域経営や地域を発展させるような、地元のニーズ、特色に対応できる組織を作ってほしいと思う。
- 大学改革をすることで、学長のリーダーシップ発揮や、留学生数の倍増などの目標が達成できるとは到底思えず、福井大学の改革は文科省の掲げる目標につながるのか、できなければ評価されないのか、大学改革として何をすればいいのか、よくわからない。また、大学改革を行うにあたって、県の教育委員会に対して、大学の置かれている状況、改革の背景を理解してもらう必要もあると思う。

例えば、福井県の小・中学生は、全国学力テストや全国体力テストで上位の成績を収めているが、その点は全く評価されないのか、それに対して福井大学が貢献していることはないのかなど、どういう方向で大学改革を進めれば評価されるのかわかりにくい。

- 国からは、各大学の特色に則って社会貢献をするよう言われており、本学は、教育に特化した大学として分類されつつある。しかし、大学は新たな知を教える機関であり、その役割を果たせるように、やはり研究をきちんとやりたいと思っている。
- 法人化により、文科省から独立した組織になったはずなのに、今の状況は、文科省の意に沿わない大学は存続できないようなことを言われており、法人化の目的からまったくかけ離れていて、逆行しているように感じる。

また、OECD加盟国の中で、教育費が一番低いのが日本であるにも関わらず、まだ教育費を減らそうとしており、大学を減らそうとしているのかもしれないが、日本の教育をどうする気なのか、国に問わなければならないかもしれない。

- 国には、大学に対して長期のビジョンがないように思えるが、運営費交付金をもらっている以上、文科省の方針をまったく無視することはできず、難しいところである。
- 充実した教育を行うためには費用がかかると思うので、教育費を民間から調達するシステムを作ってほしい。教育費の予算がつかなかったとしても、大学独自で捻出できるような仕組みを考えてほしい。
- 卒業生や企業からバックアップしてもらいたいような仕組みを作りたいと思っている。
- 福井大学が、教育や研究等の分野で高い評価を受けているのは立派だと思うが、医療の分野では別の視点があるのではないかと思う。厚労省によると、今のままでは、2025年には医療が崩壊するといわれているが、実際に地域の医療が崩壊することになれば、大変なことになる。そのような状況を踏まえ、優れた人材を育成するためには、優れた医療人は、2025年に何をすべきなのか、いい仕事をした人は福井県でどんな姿になっているのか、明確に示すことが必要である。民間から資金的に協力を得ようとしても、協力が何に結びつくのか見えなければ協力できないと思うが、県民の健康な姿が見えることで、非常に協力しやすくなると思う。福井県は知財もあり、ポテンシャルも高いので、幅広く、県全体のレベルで10数年先のビジョンを描くことで、全国レベルで光るものが見えてくると思う。
- 企業は、競争力を高めるために基礎研究をやめる傾向にあり、自分の専門分野や応用開発に力を入れてしまいがちなので、基礎研究を行っている大学と連携し、新技術、新ビジネスを開拓したいと思っている

ので、ぜひ協力をお願いしたい。また、少子高齢化時代を迎えた日本で成長するには、自分の専門だけでなく、新技術、新事業に取り掛かる必要があり、そのためには、大学の基礎研究と企業の応用開発、市場とのマッチングがますます重要になるので、産官学連携を行っている福井大学の発信力や地域に根差した部分をもっと強化してほしい。

- 福井大学として長期ビジョンを持ち、文科省の要望には、その中で対応すればいいのではないかと。まずはビジョンを持つこと、人をどう育てるかが大切であり、年俸制の導入や、教員の個人評価をどのようにするのかなどは、ロングスパンで考えないといけない。
- 望ましい姿ではないが、大学が、国に対して予算は足りないとは言えないと思う。一部の大学を除いては、ほぼ同じ認識であると思うので、学長を中心に大学同士が連携して、もっと根本的な部分を変える動きが必要であると思う。単独で立ち向かっても難しいので、そういう手段を考えてはどうか。
- 教員養成は、根本的には国民教育であり、文科省が求める国際化やグローバル化とかけ離れていることは問題であると思う。教職大学院を強化するのはいいと思うが、教職大学院は教職であり、教科ではないので、新課程再編には、教科の観点をもっと入れてはどうかと思う。教職大学院には留学生は入りにくいですが、教育学研究科の修士課程には留学生が入りやすいと思うので、留学生を増やすのであれば、今の修士課程を上手く生かし、大学院に留学生が入りやすくなるよう工夫する必要があるのではないかと。
- 大学での留学経験は非常に大きいと思うので、海外の大学との協定を増やして、留学を推進する環境づくり、グローバルな連携協力を前向きに検討してほしい。
- 医師免許取得者はほぼ医師になるが、教員免許取得者は必ずしも教員になるわけではなく、教師養成というのは一般教育であり、それが教師養成教育の弱点でもある。それがすぐに大きく変わるとは思えないので、教員養成に新課程を組み込んだとしても、文理融合した教育を行うことはできるのではないかと。

(2) 医学部附属病院経営状況等について

和田病院長から、資料4に基づき、附属病院における収支状況及び平成25年度における病院の取り組み状況について説明があった。

4. 報告事項

(1) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について

上田理事から、資料5に基づき、概要報告があった。

(2) 平成26年度政府予算の概要について

高梨理事から、資料6に基づき、概要報告があった。

(3) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料7の記事については、お目通し願いたい旨案内があった。

(4) 本法人を被告とする未払賃金等請求訴訟について

高梨理事から、本法人を被告とする未払賃金等請求訴訟について概要報告があった。

5. 閉会

学長から、謝辞が述べられ閉会した。

第48回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨（案）

発送 平成26年3月14日（金）

（学外委員 10名） 江守康昌，川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，杉本達治，山崎幸雄，
横須賀 薫，吉野浩行，米倉義晴，鷺山恭彦

（学内委員 9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，
山口明夫，小野田信春，和田有司

・ 審議事項

- （1）平成26年度文部科学省提出用年度計画について
- （2）平成22事業年度及び平成23事業年度目的積立金の執行計画について
- （3）平成26年度学内予算配分について
- （4）平成27年度概算要求事項について
- （5）職員給与支給基準の改定（経過措置額廃止に係る特例措置の実施）について
- （6）本学人事・給与システムの弾力化について
本学人事・給与システムの弾力化に係る規程の制定について
- （7）国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

書面審議した結果，原案どおり承認した。なお，学外委員から次のような意見があった。

—主な意見—

- 中期計画[1-2-5]にある研究実践型教師教育システムを構築することは，全国的に注目されていることでもあるので，実現に努力してほしい。
- 大学として不可欠とする人材育成と研究を行うためには，優れた教育研究者が重要不可欠である。このためには，魅力ある場と処遇の改善が必要であり，この支援体制と競争的資金を獲得することや，中長期展望としての到達像を明確に示し，意欲ある学生が集結することを目指す必要がある。
地域としての視点からは，全県の視点としての像を県とともに（県を引き込んで）主導して
いってはどうか。

第43回～第48回経営協議会における主な意見及びその対応状況等

【第43回 大学改革について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ 教員養成学部¹の学生は、教師になる前に、海外留学をして異文化体験をする必要があると思うが、単位互換制度などが十分に整っていないため、長期留学は難しいのが現状である。ただ、短期留学であっても、繰り返すことで、現地の言語や文化を体験できると思うので、学生が海外で学ぶ機会を積極的に増やしていくような取り組みがあれば、グローバル人材育成につながるのではないかと。</p>	<p>□ 一部の大学とは単位互換制度を導入しており、昨年度、グローバル人材育成推進事業に採択されたこともあり、学生にも積極的に留学を勧めている。また、現地から中国語の教員を招へいするなどの取り組みも行っている。</p>
<p>○ 政府は、大学にグローバル化への対応やイノベーション創出を求める一方で、COC事業のような地域活性化も求めているが、前者は理工系を中心とする大規模な総合大学に対して、後者は地方大学に対してといったように、うまく共存できれば良いが、一方で、世界大学ランキング100大学に10大学以上をランクインさせるといっており、現実的に矛盾している。</p> <p>今後は、<u>自分の大学がどんな性格を持っていて、どのように進みたいのか、戦略をしっかりと決めることが必要になると思うが、今示されている福井大学の改革方針では、まだ政策を取捨択一できていないように感じる。</u></p>	<p>□ 4/14の「文科省との機能強化に係る意見交換会」において、本学の機能強化に向けた基本的な考え方として、「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえ、福井県の地域特性や本学の強みを活かして、全学的な観点から資源の選択と集中を図り、教育・研究・社会貢献等の分野において3つの戦略を柱に、グローバル化する社会において、本学の長期目標を達成するための機能を強化することであることを説明した。</p> <p>本学の将来ビジョンと改革構想として、ガバナンス機能を強化し、人事・給与システムの弾力化を図り、【戦略1】グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成、【戦略2】特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成、【戦略3】地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援による3つの戦略を立てている。</p>
<p>○ 教育分野も研究分野も充実している大学が理想だとは思いますが、現実的に、両方を充実させることは難しいので、<u>個々の大学で得意とする分野を伸ばし、機能させることが大学全体の向上につながると思う。</u></p> <p>例えば、<u>研究特区を創設するのであれば、研究分野を広範囲にせず、世界のトップレベルに匹敵するような分野に特化するべきである。</u>また、人類共通の課題や社会的課題などの<u>いろいろな課題を解決できる人材を育成していくことが重要であり、そのためには、文理融合型の教育でしっかりと学生を教育し、教養教育においても、課題を考え解決できるような学生を育てることに重点を置きながら、教育を行う必要がある。</u></p> <p>また、現在、社会的にグローバルで通用する人材が広く求められているが、人材育成を行う教師を輩出する教員養成学部が、最もグローバル化に対応していないように思う。大学の段階で急にグローバル人材の育成を行おうとしても不十分</p>	<p>□ 国立大学の機能強化については、教育分野、研究分野それぞれに戦略性を持って具体的な取組の選択と集中を図っている。</p> <p>例えば、教育分野では、グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成を目指し、学位課程プログラムへの転換と充実、国際的な水準での教育の質保証、スーパーグローバル大学事業への拡充、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムの構築及び「国際・地域学類」（仮称）の新設による人材育成の5項目を掲げている。</p> <p>また、研究分野では、特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成を目指し、原子力防災・危機管理、廃炉研究の拠点を形成、子どものこころと脳発達学における高度先端的研究の推進、生体機能イメージング、分子イメージング等の研究の推進、各学部が推進する本学の強み、特色を活かした研究への重点支援の推進を機能強化の柱としている。</p>

で、小学校から高校まで一貫してグローバル人材の育成が求められており、それに関わる教員がグローバル化の意識を持っていないとすれば問題である。

したがって、教員養成学部のグローバル化をどのように行うのが今後の課題になるが、日本をリードする教職大学院を持っているのだから、グローバル化についても、リーダーとしての役割を果たしてほしい。

次に、教職大学院のグローバル化については、「基本目標（21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成）を目指して、国際的にも通用する質の高い教育を実施する」とした中期目標を受け、中期計画では「本学の特性を活かし、他機関との連携も図りつつ、教職大学院、（中略）の教育を推進する」を挙げており、教師教育福井大学モデルに基づくカリキュラムの実践と評価に取り組んでいる。

更に、中期目標「地域・社会へ貢献する実践研究を推進する」を受けた中期計画では、「教師教育研究を含む実践的教育研究、地域科学研究及びそれらに資する基礎萌芽研究を行い、地域・学校との共同研究を推進する」において、これまでの実践的教師教育研究の成果を活用し、教育委員会と連携して、職能成長を支える教育研究環境基盤整備の検討と国際連携プロジェクトを推進しており、グローバル化に取り組んでいる。

【第43回 外部資金の受入れ・学生の入学等に関する状況について】

意見等	対応状況等
○ 内定を辞退する学生が多いので、そのような学生のモラル面の指導をお願いしたい。	□ 学生個人が最終的には自らの決断と自己責任において進路を選択することが基本であるが、そのプロセスにおける社会的通念や道義的な責任については今後も引き続き指導していきたい。

【第43回 その他】

意見等	対応状況等
○ 福井大学の学生の実情や全体像がわからなければ、福井大学の改革方針を聞いても、経営協議会で本当の議論は行い難い。入学者数や就職率などの数字だけでなく、学生が福井大学に何を期待しているのか示すような資料を提示してほしい。また、学部間の学力差についてどのように考えているのかも示してほしい。	□ 現在、全学生及び卒業生を対象に教育・生活・就職の状況を総合的に学生の要望・状況を調査するためのアンケートの取組を始めている。その調査結果から、今後の学生の要望・期待に対して改善が必要なことや学生のニーズを把握することを考えている。また、学部間の学力差については、高等教育推進センターの場で議論し、改善と考えをお示ししていきたい。
○ すべての学生に多様な才能を求められるわけではないので、個々の学生の個性や主体性を鑑みながら、いろんな形で学生を支援できるような方策を考えてほしい。	□ 学生支援では、次のような方策を実施し、学生それぞれが自分の才能を発揮できるように支援している。今後もこれらの検証等を行い、より充実を図っていききたい。 ・悩みやメンタルに対する支援 多種多様な学生の悩みや発達障害に対応した支援 ・経済的支援 スチューデントアイスタント制度、学内ワークスタディ制度を設け、大学内でのアルバイト環境を提供して大学運営に関わってもらい、運営改善に關す

	<p>る意見を聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金の設立 (H26 年度～) ・授業料免除枠の拡大 (H25 : 9.3% → H26 : 9.7%) ・課外活動支援 <p>自治体と協力し、学外の研修制度等を利用した場合の利用料の一部を補助する制度の設立 (H26 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育面では、オフィスアワー・助言教員制度、更に松岡キャンパスでは、理解不足の学生にリメディアル教育制度を設けている。また、その取組の一環として、もっと専門的に学習したいという積極的な学生を対象に時間外に個別に学習を提供することも行っている。また、単位の質の保証も求められていることから、授業の改善も図っているところではあるが、更に検討し改善を図っていききたい。
<p>○ 今後は、福井大学でやりたいこと、体験したいことがあると言われるようなシーズを作ることが大切であり、それを高校生に見えるような形で示す必要がある。また、卒業後、再び福井大学で学び、研究したいと思えるような教育現場を国や行政機関とも連携しながらぜひ作ってほしいと思う。</p>	<p>□ H25 年度から、事務職員のプロジェクトチームで構成する入試広報プロジェクトチームが文京・松岡の両キャンパスにおいてミニオープンキャンパスを行った。ここでは、高校生を主として大学の授業のレベルをそのまま体験して頂くことを試みた。本年度においてもこの実施体験による高校生の声と昨年度の内容の発展と反省を踏まえて、高校生に提示する予定である。</p> <p>□ 生涯学習環境においては、H25 年度に採択された C O C 事業の取組みもあり、行政機関との連携が取りやすい環境が整っている。これらのことを踏まえて市民開放講座の充実を図るとともに国や行政機関との連携強化を図っていききたい。</p>

【第 45 回 大学改革について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ グローバルに求められていること、ナショナルマターで求められていること、ローカルで求められていることなど、様々なことが大学に求められていると思うが、福井大学は、<u>どのような比率で社会貢献するつもりでいるのか、そういう視点で話を聞いてみたい。</u>ローカルの福井県ベースのことから、教育や技術の世界にウェイトが移っていくことは良いことだと思うが、どちらかにウェイトを置けば、反対のことを犠牲にしなければならなくなり、バランスがどうなっているのかわかりにくい。</p>	<p>□ 地域を志向した教育、研究及びそれらを通じた社会貢献活動を一層推進することにより、地域の知の拠点として地域と共生していくことを目的に実施している C O C 事業においては、地域貢献活動に参加する教員の割合について、現在の約 70%から平成 29 年度には 90%まで向上させることを目標に掲げている。</p> <p>この地域貢献活動に対する基本的な考え方としては全員参加が前提であるが、研究特区やテニユアトラック等、活動のウェイトを研究に置いている教員を除外し、残りの凡そ 9 割の教員が地域貢献活動に参加することを目指すものである。</p> <p>一方で、地域からは、グローバル化する社会で即戦力となる人材や、他国と競争できる高い技術力の提供等も求められており、地域の課題、要望にはグローバ</p>

	<p>ルの視点が含まれていると言える。そのような地域からの要望に応えることで、ローカルとグローバルの双方の使命を果たすことに繋がると考える。</p>
<p>○ とがった分野を伸ばすこと、他大学との差別化は非常に重要であるが、その達成のためには、多くの資金が必要になると思うので、<u>福井大学として資金面の調達にもう少し力を入れてはどうか。</u></p>	<p>□ 研究者の資金面では、外部資金獲得支援のミッションを含めた業務に従事する「URA オフィス」を平成 24 年 10 月 1 日に開所した。研究資金公募に関する情報の 入手・提供、採択を目指した申請に関する支援、採択後の契約・研究費管理等各種業務の遂行、社会に対する説明等を中心に、本学研究者の研究活動および研究成果還元支援を強化している。</p>
<p>○ <u>地域とのつながり、ニーズの把握、協力がなくては、福井大学の改革はうまくいかないと思うが、地域の応援や支持、大学の個性、強みを出すための努力がまだ足りていないように感じられる。福井大学の強みややる気の基盤、地域との関係性をもっと突っ込んで考えてほしい。</u></p>	<p>□ C O C 事業を契機に以下の取組を実施し、地域とのつながりを強化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで教員個人レベルで連携のあった県内各自治体や商工会議所と新たに包括的連携協定を締結し、定期的に連絡協議会の場を設ける等してニーズの吸い上げを行っている。 ・平成 25 年度に初めて開催した「福井大学 地（知）の拠点フォーラム」や「C O C 事業 アドバイザリー・ボード・ミーティング」、連携自治体に対するアンケート調査により、地域の方からの意見・要望を聴取し、取組の改善につなげている。特に、「大学に何か依頼をする際の窓口がわかりにくい」という自治体からの意見に対しては、大学HPの「お問い合わせ」や「教育研究者検索」を案内したチラシ等を各自治体に送付して対応した。
<p>○ 教員養成学部は、留学生が入りにくい環境であることが問題であったが、教員養成学部のグローバル化について、教職大学院ではどのように考えているのか。また、海外企業でのインターンシップなどにより、海外の発信はしているようだが、留学生など、外国からの受け入れの観点はどうなっているのか。</p>	<p>□ 教職大学院のグローバル化については、先日、中国の東北師範大学と交流の話をしてきた。先方も学校との共同による教員養成に取り組んでおり、福井の学校拠点方式には強い関心を持っていた。今後、留学生の受け入れの可能性もある。また、教職大学院を作るときには海外研修プログラムもカリキュラムに組み入れていたが、今春もグローバル 3 0 プラスを利用して、上海師範大学に 10 名ほどの院生を派遣した。今後、双方向の交流を進めたい。</p>

【第 47 回 大学改革について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ 新課程が廃止されるということだが、地元の優秀な学生の受け皿としての役割は継続しつつ、地域経営や地域を発展させるような、地元のニーズ、特色に対応できる組織を作ってほしいと思う。</p>	<p>□ 地域のニーズは統計的にも裏付けられており、福井県・福井県教育委員会、福井県経済同友会等の各種団体からも、人文社会系の分野を残してほしいとの要請を受けているので、地域の国立大学としての使命を果たすべく、教育研究組織の見直しを含めて新組織の検討を行っている。</p>

<p>○ 充実した教育を行うためには費用がかかると思うので、教育費を民間から調達するシステムを作ってはどうか。教育費の予算がつかなかったとしても、大学独自で捻出できるような仕組みを考えてほしい。</p>	<p>□ 卒業生や企業からバックアップしてもらような仕組みを作りたいと思っている。</p>
<p>○ 企業は、競争力を高めるために基礎研究をやめる傾向にあり、自分の専門分野や応用開発に力を入れてしまいがちなので、基礎研究を行っている大学と連携し、新技術、新ビジネスを開拓したいと思っているので、ぜひ協力をお願いしたい。また、少子高齢化時代を迎えた日本で成長するには、自分の専門だけでなく、新技術、新事業に取り掛かる必要があり、そのためには、大学の基礎研究と企業の応用開発、市場とのマッチングがますます重要になるので、<u>産官学連携を行っている福井大学の発信力や地域に根差した部分をもっと強化してほしい。</u></p>	<p>□ 従来、マッチング活動は主に産学官連携本部コーディネーターが担ってきたが、研究支援専門人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成24年10月から雇用し、コーディネート業務を強化している。福井銀行から受け入れているURAが中心となり、銀行が持つネットワークや情報を活かし、支店長面談、支店長とURAが地元企業に訪問してのニーズヒアリング、地域企業の情報集約、地場産業との連携・マッチングを図る他、支店単位で集客を行い福井大学のシーズ情報発信を行う等、地域貢献に向けた取り組みを強化している。</p>
<p>○ 福井大学として長期ビジョンを持ち、文科省の要望には、その中で対応すればいいのではないかと。まずはビジョンを持つこと、人をどう育てるかが大切であり、<u>年俸制の導入や、教員の個人評価をどのようにするのかなどは、ロングスパンで考えないといけない。</u></p>	<p>□ 国立大学改革プラン（H25.12.25）の中で、ミッションの再定義に基づき各大学は組織再編、資源再配分、年俸制の導入等を確実に実施することが求められており、財務省より、特に組織再編等の改革を実施した大学に対してのみ重点支援を行うことが明確に示されているため全学的に検討を行っている。</p> <p>例えば、年俸制の導入については、平成26年4月1日付けで関係規程を整備したところであるが、文部科学省からは年俸制教員の目標人数等について提出するよう求められており、検討を重ねているところである。</p> <p>また、教員の個人評価については、昨年度実施予定であったが、教育・研究・社会貢献等の活動に多大な貢献をしている教員が適切に評価される等の仕組みの見直し、また、年俸制を含め人事評価に反映できる仕組みとしての見直しを図るため、WG及び役員で継続して検討中である。</p>
<p>○ 望ましい姿ではないが、大学が、国に対して予算は足りないとは言えないと思う。一部の大学を除いては、ほぼ同じ認識であると思うので、学長を中心に大学同士が連携して、もっと根本的な部分を変える動きが必要であると思う。単独で立ち向かっても難しいので、そういう手段を考えてはどうか。</p>	<p>□ これまでにもそのような対応を行ってきており、今後も引き続き検討していく。</p>
<p>○ 教員養成は、根本的には国民教育であり、文科省が求める国際化やグローバル化とかけ離れていることは問題であると思う。教職大学院を強化するのはいいと思うが、教職大学院は教職であり、教科ではないので、新課程再編には、教科の観点をもっと入れてはどうかと思う。教職大学院には留学生は入りにくい、教</p>	<p>□ 現在、国のグローバル大学創生支援事業への申請準備を行っており、その中で、外国人留学生の増、日本人学生の留学の増を図るための具体的な施策を検討しており、その実施に向けて取り組んでいく予定である。</p>

<p>育学研究科の修士課程には留学生が入りやすいと思うので、<u>留学生を増やすのであれば、今の修士課程を上手く生かし、大学院に留学生が入りやすくなるよう工夫する必要があるのではないかと思います。</u></p> <p>○ 大学での留学経験は非常に大きいと思うので、海外の大学との協定を増やして、留学を推進する環境づくり、グローバルな連携協力を前向きに検討してほしい。</p>	
<p>○ 医師免許取得者はほぼ医師になるが、教員免許取得者は必ずしも教員になるわけではなく、教師養成というのは一般教育であり、それが教師養成教育の弱点でもある。それがすぐに大きく変わるとは思えないので、教員養成に新課程を組み込んだとしても、文理融合した教育を行うことはできるのではないか。</p>	<p>□ 新課程は、教員養成学部の中に置くことができないとされており、その資源を活用し、地域ニーズも踏まえた形での人材育成について検討を進めていく予定である。</p>

【第48回 平成26年度文部科学省提出用年度計画について】

意見等	対応状況等
<p>○ 中期計画[1-2-5]にある研究実践型教師教育システムを構築することは、全国的に注目されていることでもあるので、実現に努力してほしい。</p> <p>○ 大学として不可欠とする人材育成と研究を行うためには、優れた教育研究者が重要不可欠である。このためには、魅力ある場と処遇の改善が必要であり、この支援体制と競争的資金を獲得することや、中長期展望としての到達像を明確に示し、意欲ある学生が集結することを目指す必要がある。</p> <p>地域としての視点からは、全県の視点としての像を県とともに（県を引き込んで）主導していったらどうか。</p>	<p>□ 研究実践型教師教育システムの構築については、全学的な支援の下で推進している。ご指摘のとおり認識しており、学生や教職員にとって魅力ある大学となるよう総合的に取り組んでいきたい。</p> <p>また、地域との関係については、COC事業も通じた連携強化に努めている。</p>